

学則・実施要領等

1. 講習の目的

本校総合福祉科の生徒が、高校卒業後、介護業務を遂行する上で必要な最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。

2. 研修期間

令和5年6月1日（木）より令和6年2月6日（火）までの約9か月間

3. 受講者

本講習の受講者は、本校総合福祉科生徒とする。

4. 授業料、実習費等

この講習のための徴収は特にしない。

5. 使用テキスト

高等学校教科書

「社会福祉基礎」（実教出版）・「介護福祉基礎」（実教出版）

「生活支援技術」（実教出版）・「こころとからだの理解」（実教出版）

「コミュニケーション技術」（実教出版）

6. その他

本講習は平常の授業時間中及び休業中に実施するものとする。